

平成 28 年度

事業計画書



社会福祉法人 德成会
特別養護老人ホーム 悠樂園

平成28年度事業計画書目次

I、法人、全事業	
1、概要	1
2、災害対策	1
3、保健衛生	2
4、食事	3
5、職員	4
6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替	4
II、介護老人福祉施設悠楽園(特別養護老人ホーム悠楽園)	
1、概要	5
2、生活処遇目標	5
3、行事	5
4、地域交流	6
III、在宅介護サービス、生活支援ハウス	
1、概要	6
2、行事予定	7
IV、月別実施行事、研修等の予定	
1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修	8
2、介護老人福祉施設日課予定	11
3、通所介護日課表	12
4、生活支援ハウス年間行事計画	13

I、法人、全事業

1、概要

平成27年度の後半は特別養護老人ホームの改修工事を開始する為、特養とショートステイの利用者を2割近く減らした。工事は平成28年6月末までかかるが、その間当然収入が下がり、補助金を頂くことが出来たが、この2年間は減益となる。しかしながら改修工事により、利用者は快適に生活し、職員は気持ち良く業務に精を出す事が出来る。長い目で見れば光熱費の削減につながり運営効率も良くなる。工事が終了する平成28年7月からは、良い環境が整うので、皆様の税金を社会に還元する意味でも積極的に活用し、施設一丸となって老人介護に取り組みたい。

昨今電力や燃料の問題も深刻であるが、自然災害もひどくなっている。このところ毎年冬には30cm程度の積雪を記録し、車両が雪で埋まって動けない事態も発生する。台風も季節を問わずにやってくる。災害に対する対応は一刻を争い、人命にも関わる事である。通常業務以外の事を皆で協力して効率良く迅速に行わなければ益々被害が大きくなる。心配すればきりが無いが、あらゆる災害を想定しつつ必要な環境整備や備品の整備を優先しながら取り組みたい。

来年度の事業としては、特別養護老人ホーム補助対象外のリニューアル工事。樋と軒下部分の修繕と外壁塗装。エレベーターのリニューアル。2階談話ルームの床上げ、畳の設置。を予定している。今回のリニューアルに伴い、パンフレットやホームページの改訂も必要である。

2、災害対策

昨今巷では異常な自然災害や火災が多発していたが、今年度の冬は例年になく穏やかで積雪もなく、当施設では感染症の蔓延もなく無事に生活することが出来た。ニュースを見ると、人事ではない。火災に関しては、平成26年度で簡易型ではあるが新館にスプリンクラーを設置した。生活支援ハウスでは、特養に比べればお元気なお年寄りが自分で家電製品を使用されており、職員の目も少なくとても心配であったが、これで利用者が入居されている部分のスプリンクラー設置が完了した。一安心であるが今後とも消防署のアドバイスを頂きながら、避難訓練を通じ新館も活用した防災計画に改善していく。避難訓練は考えるよりも経験が大事である。来年度も本館、新館を含めた訓練に取り組みたい。又、3年前に当施設の防災マニュアルを消防計画に整理統合した。来年度も新消防計画に基づき訓練を行う。そして地域との連携を深め、有時には地域の消防団等の力を借りたり、逆に当施設や設備の一部を地域の人々に活用してもらう事も自治会長や市の危機管理課とも協議している。冬の積雪時や近隣で

のハイカーの怪我等、実際に災害が発生した場合に近隣の住民と連携しているが、とても重要であると再認識している。

- 1) 年2回、消防署立会いの上、防災訓練の実施。
- 2) 緊急時連絡網の見直し。
- 3) 消火器、報知器等の設備操作方法の徹底。ガス漏れ防止。
- 4) 非常食、非常用燃料、飲料水の確保。
- 5) 救急、救命の講習、訓練。
- 6) 防火管理者、救急救命普及員の養成。

3、保健衛生

リニューアル工事が始まっており、施設内感染が蔓延すると大変な事になるので最大限注意した。先ずは職員の体調管理と手洗い、うがい。屋内の清掃と消毒、加湿に努めた。職員の家族や一部の職員がインフルエンザに罹ったが、直ちに医療機関を受診し、最低5日間休んだ事が功を奏したと考える。疾病の流行時にはもちろん注意が必要であるが、普段からの取り組みが重要と考える。

- 1) 新型インフルエンザ対策の徹底。
- 2) 重症性呼吸器症候群（SARS）対策。感染の可能性のある人の施設内への立ち入り禁止。
- 3) ノロウイルス、O-157、レジオネラ属菌、MRSA、結核、疥癬等の対策。施設独自の安全、効率、コスト面を追及する。

近年、特にノロウイルスとインフルエンザが猛威を振るっており、今年も外部からの持込があった。一昨年はA型インフルエンザが蔓延したが、昨年と今年は対策が早く徹底しており、施設内感染はなかった。今後ともこの調子で施設内の蔓延に気をつけ、特に新人職員の教育を徹底したい。感染対策は早期発見、早期対策が重要である。絶えず予防に努め、発症者が判った場合は厚生労働省のマニュアルに従い、職員の出勤停止や感染症に関しては嘱託医や保健所の指導を徹底する。利用者はもちろん職員や面会者の手洗い、必要に応じたマスク着用を徹底する。流行時期の面会室は、独立棟である地域交流ホームとする。

- 4) 常に清掃を行い、清潔を保つ。月1回の業者による清掃、ワックス掛けの実施。週2回、殺虫剤と除菌剤を交互に噴霧する。必要に応じ消毒実施確認表を掲示し、確実に実施し頻度を上げる。近隣で感染症が蔓延している時は、毎日塩素剤を噴霧す

る。尚、薬剤はコストがやや高くなても、出来るだけ人体に影響の少ないものを選ぶ。

- 5) 利用者側からの食中毒予防に努める。月1～2回、利用者の施設への持ち込み食品の整理。在宅での体調不良の早期把握。
- 6) 年2回の利用者、職員の健康診断の実施。月1回の栄養士、調理員の検便の実施。
- 7) 毎日の残留塩素検査、隔月の飲料水の水質検査。年2回の浴槽水のレジオネラ菌検査の実施、浴槽水の残留塩素濃度の測定も定期的に行う。
- 8) 月1回の下水浄化槽の点検、管理。年1回の汚泥引き上げ。
- 9) 年1回の貯水タンクの清掃。
- 10) 定期的な厨房内の殺虫、保守点検。
- 11) 痢癪予防の為、入園者の衣類寝具の洗濯後の乾燥機使用。定期的な寝具、畳やマットの天日干しや交換、又は乾燥機による乾燥。施設内の薬剤噴霧。特に、他施設や病院からの利用者には注意する。
- 12) 一般浴槽の清掃、濾過機の逆洗。
- 13) 伝染性疾患の感染予防。特に在宅サービスや病院受診では、職員が菌を運ぶ日和見感染に注意する。滅菌装置の設置、薬剤の携帯、帰園時等の頻回な手指洗浄、うがいの励行。乾燥時期には加湿器を設置、運転する。必要に応じたマスクの着用。
- 14) よく忘れがちになるが、換気扇やエアコン、空気清浄機、加湿器、乾燥機、洗濯機等のフィルターの清掃やメンテナンスも重要である。
- 15) 褥瘡予防は、患部の清潔保持と圧力の分散と考える。例年利用者の新たな発症も無く、新たに入所された褥瘡のある利用者が3ヶ月ほどで完治したり、軽減しているので、今的方法が良いと考える。

4、食事

施設サービス、居宅サービス共に高齢者にとって最も大切であり、楽しみである食事については特に配慮する。個人差もありそれぞれ好みも異なるので栄養マネジメントに力を入れる。ただ、介護保険制度による食費の実質的な減額や配食サービスの宇陀市からの委託料は非常に厳しく、当法人の収入よりも給食委託業者への支払の方が高くなっている。コストダウンの努力によりやや改善はしたものの、昨今の消費税の増税、燃料代や食材料費の高騰、光熱水費や当法人職員の人工費、設備、備品等を考えれば、更なる努力が求められている。下記事項も、コストとの兼ね合いが難しい。

- 1) 材料の新鮮なもの。
- 2) 魚や野菜等、旬のものを選ぶ。
- 3) 斬新な料理より馴染みのあるもの。
- 4) 嗜好調査や残食状態、彩りを考え献立を作成する。
- 5) 昼食、夕食にメリハリをつけ、ソフト食等の調理方法を工夫する。
- 6) 集計同量の調味料でも、味付けに変化を持たせる。
- 7) 温冷蔵庫の使用方法の工夫。おやつの量、質、提供時間の工夫。

5、職員

在宅サービスと施設サービス、お互いのサービス間で協力体制を整え相乗効果を如何に引き出せるか、試行錯誤しながら改善に取り組み、より充実したサービスを目標とする。特養の利用者は以前から重度化していたが、平成27年度からは原則介護度3以上のお年寄りとなり、益々職員の介護力と介護の量が求められている。平成26年度後半から介護度3以上の利用者を増やしているが、今までの職員体制では食事介助が苦しくなっている。職員の質も量も要求されており今まで以上の努力が必要である。求人にも介護の質の向上にも今まで以上のコストと全職員の努力が必要である。基本的に介護の質は職員の質に比例するので、夫々の職員がレベルアップできる職員研修の体制を整える。只、現実には前年度と同様に定期的に職員の新旧交代があり、不慣れな業務に対応せねばならない職員も多く、一時的に全体的なレベルダウンを繰り返している。介護の量が確保されなければ話にならないので、人材派遣や人材紹介、業務委託を活用しながら、更なるサービス向上に努めたい。介護保険制度でもキャリアパスが重視されており、介護職を筆頭に夫々の職種で法人内での研修や実技指導できる体制を強化し、必要に応じ外部での講習等受けられる体制を整えたい。又、介護支援専門員は更新講習が義務付けされ、受け持ち人員の制限が強化され、仕事の質がより一層問われる様になっている。経験年数の長い職員は出来るだけ介護支援専門員の資格取得を目指し、一部のすでに取得した職員は主任介護支援専門員に取り組み、多くの職員が色々な知識を持ち、職員同士が互いに相談支援できる組織を目指したい。新規採用の職員には特にOJT（職場内での実務に取り組みながら出来る研修）を取り入れ、指導者育成にも力を入れたい。

6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替

平成28年度事業計画

特別養護老人ホームの本館は、築後26年が経過した。ハード的に老朽化したので、大規模なリニューアル工事を行っている。平成27年度は補助金を頂き、「多床室のプライバシー保護」と「公共建築物木造化・木質化推進」事業を行った。それに伴い来年度の事業としては、「補助対象外の部分のリニューアル工事。樋と軒下部分の修繕と外壁塗装。エレベーターのリニューアル。2階談話ルームの床上げ、畳の設置。」を予定している。平成27年度事業として53,729千円かかった。平成28年度事業としては112,370千円を見込んでいる。断熱性と省エネ性が格段に上がりランニングコストがかなり下がると期待している。今回のリニューアル工事が完成すると厨房と事務所のみが残る事になる。今回のリニューアルに伴い、パンフレットやホームページの改訂も必要である。

II、介護老人福祉施設悠楽園（特別養護老人ホーム悠楽園）

1、概要

特別養護老人ホーム悠楽園への入所申し込みは、平成25年度末で待機者は137人であったが、「平成27年度の介護保険制度の改定で原則介護度3以上でないと入所できない」旨を説明すると、平成26年度末の待機者は約56人と激減した。平成27年度末の待機者は56名である。

今年度はリニューアル工事を行ったので利用率は86.8パーセントで開設以来の低調であった。介護の面では、食事介助の必要な人が増え、職員の仕事量が増えていたが、利用者が減った分余裕ができた。只、作業量の多い食事時間に合わせた職員が少なく、パート職員の求人や人材派遣の要請も行っている。只、職員の入れ替わりの多い中での人材の育成と補充は大きな問題である。近年の求人難との兼ね合いもあるが、出来るだけ今の介護レベルを継続出来る様努力したい。又、身体拘束廃止に向けて施設をあげて取り組んだ。

2、生活待遇目標

- 1) 中度被介護者の積極的クラブ活動、行事参加と生き甲斐ある生活を目指す。
- 2) 重度被介護者、認知症老人の生活を考える。先ずは何を生きる楽しみにされているかを理解し、その人にとって安心して安楽に生活できる環境整備に取り組み、可能であれば音楽各種行事参加等で生き甲斐を見出す。

3、行事

- 1) 基本方針

利用者の希望を尊重し、積極的参加を促す。又、散策等の外出する機会を増やす。ただ利用者が重度化しており、施設外行事に参加できる人が毎年少なくなつて來た。屋外での食事会や花見が好評であり、たとえ屋外でのおやつだけでも、機会を増やしたい。

2) 行事予定

「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

3) クラブ

美術、調理、音楽、レクリエーションに人気がある。その他要望があれば気楽に自由参加できる事を隨時取り入れる。リズム体操等やや激しい動きがあつたり細かい動きをする行事は、参加できる人数が少なくなってきたので、体操の内容の見直しを行つてもらっている。

4) 喫茶室

ミニ喫茶・販売部は毎日利用できるが、被介護度の重度化により利用者が減少している。喫茶は毎月。

4、地域交流

- 1) 介護相談員の受け入れ。
- 2) 婦人会、自治会等の受け入れ。
- 3) 各種ボランティアの受け入れ。
- 4) 車内からの見学であつても、花見等の外出機会を増やす。
- 5) 地域の行事で、可能な者は参加する。
- 6) 近年、地理的な状況と近隣施設の増加により、実習生の受け入れが無くなっていた。地元の高等学校に福祉科の学生の派遣を要請している。

III、在宅介護サービス、生活支援ハウス

1、概要

平成28年度事業計画

在宅介護サービスの利用状況に関して、前年度に対し居宅介護支援事業は横ばい、又はやや減少気味であった。通所介護の利用者数はやや減少した。体調を崩し、通所介護から短期入所生活介護の利用を希望したり、老人保健施設に入所する人が居た。結果平成27年度は小規模通所介護の規模となってしまった。平成28年度は利用者は減少気味であるが、介護保険の改訂により通常型通所介護となる。又、生活支援ハウスは特養の改修工事の関係でエレベーターの使用制限が発生し、足の不自由な人の入所制限を行ってきたが、平成28年6月には改修工事を終えるので、従来通りの生活ができる様になり、入所希望者も増えると考える。来年度は、とにかく基本に忠実に対応し、利用者の希望を最優先に考慮し、鍼灸、針、マッサージ師の業務時間を増やしてリハビリに力を入れ、充実した介護サービスとなる様に努力したい。

2、行事予定 「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

IV. 月別実施数行事、研修等の予定

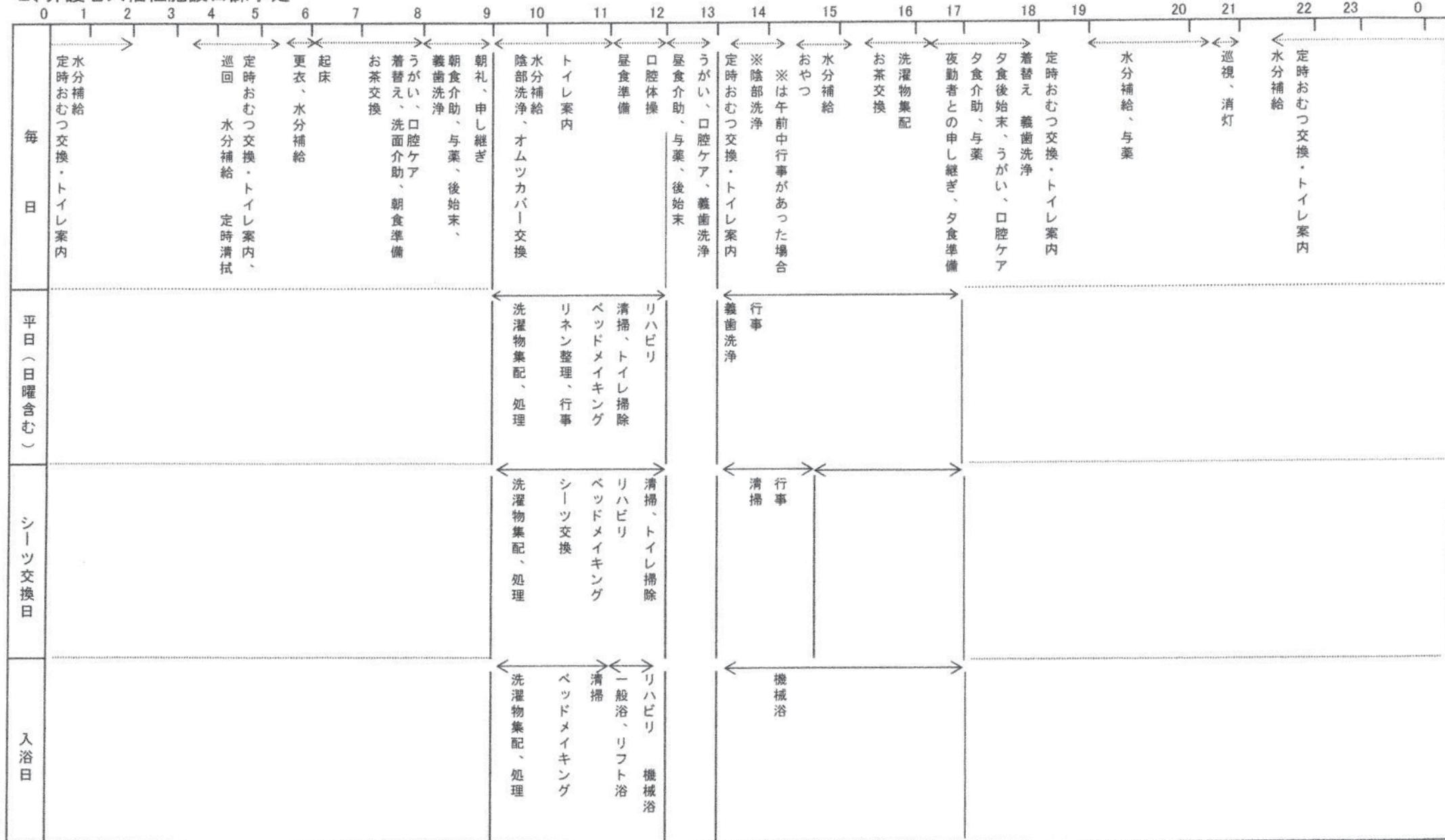
1. 法人介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
4月	歯科Dr来園(毎月) 健康診断 発電機点検 健康診断 自販機移動	喫茶店(毎月) 誕生日会(毎月) 散髪(毎月)	お話し会(毎月) 傾聴ボランティア(毎月)	給食会議(毎月) 介護職会議(随時) 部門長会議(随時) 職員会議(随時) 新人研修(随時) 新任職員研修(随時) 感染症対策会議(随時) 褥瘡予防委員会会議(三ヶ月毎) 事故防止委員会会議(三ヶ月毎) 身体拘束委員会会議(三ヶ月毎)
5月	毎月行事 エレベーター点検 浄水器交換 理事会 ならの木ブランド課 タンク清掃	毎月行事 夏布団入替 冬布団引き取り 開園記念 母の日	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
6月	毎月行事	毎月行事 父の日	毎月行事 介護相談員	毎月会議 施設栄養士の会
7月	毎月行事 害虫駆除 停電 監査	毎月行事	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議 特定給食施設等関係職員研修会 宇陀市在宅医療を推進する会

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
8月	毎月行事 全面改装に伴う施設見学会 WAX	毎月行事	毎月行事 ジュニアお話し会 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 在宅褥瘡創傷ケアセミナー 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
9月	毎月行事 ボイラー点検 WAX	毎月行事 米寿のお祝い 冬布団搬入	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 天理教婦人会奉仕作業 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議 日本福祉施設士会近畿ブロックセミナー奈良大会
10月	毎月行事 害虫駆除 健康診断 ボイラー点検 WAX	毎月行事 榛原小学校運動会観賞 宇陀市福祉大会 夏布団引上げ	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議 福祉施設士会 在宅医療を推進する会 施設栄養士の会
11月	毎月行事 WAX インフルエンザ予防接種	毎月行事 消防訓練 毛布搬入・引上げ	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議 栄養士研究会
12月	毎月行事 汚泥引き上げ・タンク清掃 タイヤ交換 WAX	毎月行事 餅つき大会 クリスマス会	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操 門松作成	毎月会議

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
1月	毎月行事 ボイラー点検 WAX	毎月行事 お正月祝い膳	毎月行事 介護相談員	毎月会議 宇陀市介護相談員3者交流会
2月	毎月行事 エレベーター点検 WAX	毎月行事 節分	毎月行事 介護相談員	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議 特定休所幾施設等関係職員研修会 地域ケア会議
3月	毎月行事 タイヤ交換 WAX	毎月行事 消防訓練 ひなまつり	毎月行事 介護相談員 榛生昇陽高校	毎月会議 宇陀在宅医療を推進する会
他に毎月又は、随時実施するもの				
<input type="radio"/> 買物、ミニ喫茶 クラブ活動として <input type="radio"/> 音楽クラブ（歌唱、カラオケ等） 戸外散策、習字クラブ、レクリエーションクラブ、貼り絵、ぬり絵等				
水質検査 ー 大和環境センター				
浄化槽点検 ー 宇陀環境開発（株）				
エレベーター点検 ー 日立エレベーター（株）				
ワックス掛け ー ビーワーク				

2. 介護老人福祉施設日課予定



注: おむつ交換・トイレ案内と清拭は定時以外に必要に応じ随時

通所介護日課表

1) 日課予定表

迎え	看護師による体調チェック	入浴 非入浴の利用者は、介護計画に基づく個別行動 (手芸・カラオケ等のミニレクリエーション コミュニケーション、及び水分補給)	食事前の体操	食事の準備 食喫	休養時間 個別リハビリ コミュニケーション等	レクリエーション 不参加の利用者は、介護計画に基づく個別行動 (手芸・絵画等のクラブ活動や、個別リハビリ)	おやつ	カラオケ	送り										
※ あくまでも標準的な場合であり、通所介護計画や本人の体調、希望により時間的に変化する。																			

2) 年間行事

4月	お花見 いちご大福作り 焼きそばパーティー 大学いも作り 鍼灸マッサージ 喫茶店	7月	七夕まつり スイカ割り 鍼灸マッサージ 喫茶店	10月	運動会 バーベキュー大会 鍼灸マッサージ 喫茶店	1月	書初め大会・福笑い 鍋パーティー 鍼灸マッサージ 喫茶店
5月	開園記念日 (ハートスマイルコンサート) おはぎ作り 広島焼き作り バナナケーキ作り 鍼灸マッサージ 喫茶店	8月	鍼灸マッサージ 喫茶店	11月	鍼灸マッサージ 喫茶店	2月	節分鬼倒し ケンちゃん寿司 雛飾り 鍼灸マッサージ 喫茶店
6月	七夕短冊作り フレンチトースト作り カレーライス作り マドレーヌ作り 鍼灸マッサージ 喫茶店	9月	敬老の日コンサート 鍼灸マッサージ 喫茶店	12月	クリスマスコンサート お餅つき 鍼灸マッサージ 喫茶店	3月	ひな祭り コーラスおもちゃ箱 喫茶店 鍼灸マッサージ

※ クラブ活動は、手芸、貼り絵、カラオケ、料理、園芸、音楽等。

機能訓練やレクリエーションは、平行棒による歩行訓練、タオル体操、ボール体操、風船バレー、ゴルフゲーム、ボールしりとり、ベンチホッケー、魚釣りゲーム、輪投げ等。

生活支援ハウス年間行事計画

4月	お花見 健康診断(血液検査) 園芸クラブ(種植え) 外出支援	7月	七夕まつり 外出支援	10月	健康診断 外出支援	1月	福笑い・書初め大会 鍋パーティー 外出支援
5月	開園記念行事参加 春の散策 ほうれん草の収穫 外出支援	8月	花火見物 そうめんパーティー 外出支援	11月	インフルエンザ予防接種 秋の散策 玉ねぎ植付け	2月	榛原えびす参り 節分 外出支援
6月	滝谷しょうぶ園遠足 外出支援	9月	お月見 外出支援	12月	クリスマス飾り作り 外出支援 大掃除	3月	ひな祭り 外出支援

※ その他、特別養護老人ホーム、通所介護部門でのクラブ活動や行事に参加。月一回程度、茶話会を行う。
園芸クラブは、作物が出来次第収穫し、調理して食べる。